

公立大学法人高崎経済大学公告第4号

高崎経済大学英語授業等実施業務について、公立大学法人高崎経済大学会計規則（平成23年度規程第41号）第34条第3項の規定に基づき、下記のとおり総合評価落札方式による一般競争入札を行うので、公立大学法人高崎経済大学契約事務取扱規程（平成23年度規程第43号。以下「契約事務取扱規程」という。）第6条の規定に基づき公告する。

令和7年10月15日

公立大学法人高崎経済大学 理事長 市川 豊行



記

1 総合評価落札方式一般競争入札に付する事項

- (1) 案件名 高崎経済大学英語授業等実施業務
- (2) 業務場所 群馬県高崎市上並榎町1300番地
- (3) 業務内容 別添「仕様書」のとおり
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 契約保証金 契約金額の100分の10以上

2 入札参加形態

単体による参加とする。

3 入札参加資格要件

この公告の一般競争入札に参加できる者は、契約事務取扱規程第4条各号のいずれにも該当しない者であって現に契約事務取扱規程第5条の規定（別紙参照のこと）による入札参加制限を受けていないものとする。

4 入札説明会

実施しない。

5 申請書等の提出

次の表に掲げる申請書等を書面にて提出すること。

No.	申請書等
①	入札参加資格確認申請書（様式第1号）
②	入札参加資格確認資料（様式第2号）
③	誓約書（様式第3号）

6 申請書等の配布の期間及び方法並びに提出の期間、場所及び方法

配布	期間	令和7年10月15日（水）から令和7年10月27日（月）まで
	方法	インターネットを利用し、高崎経済大学ホームページから申請書ファイルをダウンロードすること。 URL https://www.tcue.ac.jp/
提出	期間	令和7年10月15日（水）から令和7年10月27日（月）まで （持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除いた各日の午前9時から午後5時30分まで）
	場所	〒370-0801 群馬県高崎市上並榎町1300番地 公立大学法人高崎経済大学 総務グループ財務チーム（事務棟2階） 電話：027-343-5416（直通） FAX：027-343-4830
	方法	申請書等は、持参又は郵送するものとし、FAX、電子メール等の電送によるものは認めない。

7 入札参加資格の確認結果等

- （1）入札参加資格の確認は、6の申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果については、令和7年10月29日（水）までに書面（様式第4号）により通知するものとする（上記通知発送日から概ね7日経過しても通知が届かない場合には総務グループ財務チームに確認の電話をすること。）。
- （2）入札参加資格がないと認められた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に、書面（様式第5号）により公立大学法人高崎経済大学理事長（以下「理事長」という。）に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- （3）理事長は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求められたときは、（2）の期限の日の翌日から起算して5日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に、書面（様式第6号）により回答する。
- （4）（2）の書面の提出先は6の提出場所と同じ。
- （5）理事長は、入札参加資格があると認めた者に対し、一般競争入札通知書等の入札に係る資料を入札参加資格確認申請書に記載された担当者メールアドレス宛てに電送により通知する。

8 審査資料の提出

入札参加資格があると認められた者は、見積もった契約希望金額を裏付ける資料として、次の表に掲げる資料（以下「審査資料」という。）を提出すること。なお、審査資料において提案者の称号を使用する場合は、一般競争入札通知書の「提案者の称号」欄に記載されたアルファベットを記述し、提案者を推測できるような社名等は記述しないこととし、当該入札の落札が決定した者は、提出済みの審査資料の称号を正式名称に改め、再度提出すること。

No.	審査資料	内容等
①	会社概要（任意様式）	
②	総合評価のための提案資料（任意様式）	別添「総合評価に係る提案心得」を熟覧すること。
③	業務計画表（任意様式）	落札者として決定後、講師の配置、研修から授業の準備、実施、報告までの行動スケジュールを計画表にまとめること。
④	サポート体制予定一覧表（任意様式）	本学との協議及び講師のサポートに従事を予定する者の情報（組織部署名、氏名）を一覧にまとめること。
-	その他	①から④までの他に、参考となる資料がある場合は、1種類のみA4（片面印刷）5ページ以内で提出することができる。

9 審査資料の提出日時、方法、場所及び提出部数

日 時 令和7年11月14日（金） 正午まで
（受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除いた各日の午前9時から午後5時30分まで）

方 法 紙媒体の審査資料については持参し、電子データについては総務グループ財務チームのメールアドレス（zaimu@tcue.ac.jp）宛てに送信すること。ただし、電子データをメールで送信できない場合には、電子データを保存したCD-ROM等の電磁的記録媒体を持参すること。

場 所 群馬県高崎市上並榎町1300番地
公立大学法人高崎経済大学
総務グループ財務チーム（事務棟2階）

提出部数 12部及び電子データ（Word又はPowerPoint）

10 入札に関する質問

（1）入札に関する質問は、次によるものとする。

- ① 提出期間 令和7年10月15日（水）から令和7年10月29日（水）正午まで（持参の場合の受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除いた各日の午前9時から午後5時30分まで）
- ② 提出方法 郵送、持参、FAX又は電子メールによるものとする。
郵送する場合には①の提出期間中に必着のこと。
- ③ 提出場所 郵送又は持参の場合には9の提出場所とし、FAXの場合には総務グループ財務チーム宛て（027-343-4830）に送信し、電子メールの場合には総務グループ財務チ

ームのメールアドレス (zaimu@tcue.ac.jp) 宛てに送信すること。

④ その他 質問書は任意の様式とする。

(2) 質問に対する回答は、令和7年11月5日(水)に高崎経済大学ホームページ (<https://www.tcue.ac.jp/>) に掲載する。

1.1 入札書及び見積内訳明細書の提出日時、方法及び場所

日 時	令和7年11月14日(金) 正午まで
方 法	持参すること。
場 所	群馬県高崎市上並榎町1300番地 公立大学法人高崎経済大学 総務グループ財務チーム(事務棟2階)

1.2 入札の方法に関する事項

- (1) 入札参加者は、指定の日時までに入札書のほか、見積内訳明細書を添えて持参により提出することとし、郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状(高崎経済大学英語授業等実施業務に係る入札心得(以下「入札心得」という。))を参照のこと。)を提出すること。
- (3) 入札参加者又は代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理人を兼ねることはできない。
- (4) 入札書は、高崎経済大学が指定する様式(入札心得を参照のこと。)を使用し、入札番号、案件名称、入札日、入札参加者の住所、商号名称及び代表者職氏名を記入し、並びに代表者印(登録されている代表者名、登録印)を押印すること。
- (5) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を控除した金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (6) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。
- (7) 競争入札を公正に執行することができないおそれがあると認められるときは、当該入札参加者の入札参加決定を取り消し、又は入札の執行を延期し、若しくは入札を取りやめることがある。
- (8) 適正に入札を執行するために必要があると認められるときは、入札中であっても、入札の中断等を行うことがある。

1 3 入札書の無効に関する事項

次に掲げる入札の入札書は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料及び同種案件の受注実績に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭又は入札に必要な事項の記載漏れがある入札
- (7) 入札に際し不正行為のあった者のした入札
- (8) 同一の入札について2以上の代理をした者の入札
- (9) 予定価格を上回る金額の入札をした者の入札
- (10) 指定様式に基づかない入札書による入札
- (11) 記載した文字を容易に消すことができる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

1 4 ヒアリングの実施

審査資料の内容を深く理解するため、ヒアリングを次のとおり実施する。ヒアリングの順番は、審査資料の提出の順とし、提出後に提案説明者ごとに開始時刻を案内する。ヒアリングの実施概要等は、総合評価に係る提案心得のとおりとする。

(1) ヒアリングの日時及び場所

日	時	令和7年11月19日(水)	時間は別途案内する。
場	所	群馬県高崎市上並榎町1300番地 公立大学法人高崎経済大学 事務棟3階 大会議室	

(2) ヒアリング時間

概ね20分間を説明のための時間、30分間を質疑応答の時間とし、合計50分間で構成する。

1 5 落札者決定に関する事項

落札者の決定は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者であって、別添高崎経済大学英語授業等実施業務に係る落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）に基づき、価格及び価格以外の要素を照らし合わせて算出された評価値が最も高い者とする。

ただし、落札者となるべき者の評価点の構成内容又は入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこと

となるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。

- (1) 価格に係る評価は、提出された入札書の記載金額をもとに落札者決定基準により価格評価点として算出する。
- (2) 価格以外の要素に係る評価は、提出された審査資料をもとに内容を審査し、落札者決定基準により機能評価点として算出する。
- (3) 評価値は、次に掲げる計算式により算出し、選定委員会において審査のうえ決定する。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{機能評価点}$$

- (4) 落札者となるべき評価値の最も高い者が2者以上あるときは、その該当者にくじを引かせ、落札者を決定する。なお、その該当者のうちくじを引かない者がいたとき、又はくじを引くことができない者がいたときは、その者に代わり当該事務に関係のない本学職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 落札結果については、落札者決定後、速やかに高崎経済大学ホームページ (<https://www.tcue.ac.jp/>) に公開する。

1 6 その他

- (1) 入札等に係る一切の費用は、入札者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、提出者に無断で他の目的に使用しない。
- (3) 提出された書類等は、返却しない。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 落札者決定後、落札者が本学の指示に従わず、契約を拒む、又は速やかに契約手続きに入らない場合は落札の決定を取り消すことができる。この場合において、本学に損害を与え、かつ、契約締結上の過失が落札者にあるときは、本学は落札者に対し損害賠償を請求することができる。
- (6) その他入札に係る事項は、一般競争入札通知書及び入札心得によるものとする。

1 7 事務を担当する部署

〒370-0801 群馬県高崎市上並榎町1300番地
公立大学法人高崎経済大学事務局総務グループ財務チーム
TEL: 027-343-5416
FAX: 027-343-4830

別紙

公立大学法人高崎経済大学契約事務取扱規程（抄）

第4条 特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

第5条 一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものについても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- (2) 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- (3) 落札者が契約を締結すること、又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 監督又は検査の実施に当たり、監督員又は検査員の職務の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- (6) 前各号の定めにより一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。